

# 家でリハビリ 家で生きる

自宅へ「訪問」して行う「リハビリ」があります

パーキンソン病  
交通外傷後麻痺  
筋ジストロフィー  
脊髄小脳変性症

脳性麻痺

低酸素脳症

先天性遺伝性疾患

精神発達遅滞

自閉症スペクトラム

ダウン症



脊髄損傷

骨折や関節症の術後

脳梗塞後遺症

後縦靭帯骨化症

封入体筋炎



こんな疾患の方がご利用いただいています

多発性硬化症

筋萎縮性側索硬化症

心臓移植後

視神経脊髄炎

多系統萎縮症

大脳皮質基底核変性症

進行性格上性麻痺

認知症全般



## どんなことをする？

- ・関節が固まらないような運動（関節可動域訓練）
- ・筋力を維持するための運動（筋力トレーニング）
- ・歩行や移動の訓練 ・呼吸を楽にする訓練
- ・日常生活の動作訓練
- ・ご自宅の環境を整える相談 ・家族の相談役

## 各種公費医療対応

重度心身障害者医療費受給券・こども医療費助成受給券  
指定難病受給者証・自立支援医療 など

※介護保険を申請されている方は、介護保険が優先される場合があります。

詳細はホームページをチェック▶



# 訪問看護・リハビリ 利用開始までの流れ



## お問合せ

当社へお電話かメールでお問い合わせください。  
担当の相談員がいましたら、まずそちらにご相談ください。



主治医へ訪問看護・リハビリを受けたいことを伝える。  
「訪問看護指示書」の記載を主治医へ依頼する。

訪問看護指示書の依頼書は当ステーションで  
準備させていただきます。

訪問看護は必ず訪問看護指示書が必要になります。  
発行にあたり、医療機関で文書料がかかります。



「訪問看護指示書」が当事業所へ届いたら、  
契約日と初回訪問日を相談して決めます。

医療機関により、発行までに1週間~1か月程度かかります。  
お急ぎの方はご相談ください。



## 契約



## 介入開始

訪問頻度は必要度に合わせて相談のもと決定します。  
週1-2回ご利用の方が多いです。



## 主治医との連携

月1回、報告書を送付し訪問時のご様子を共有します。  
それ以外でも必要に合わせ連携していきます。